

## 第6章 農業農村整備事業における整備計画

## 第6章 農業農村整備事業における整備計画

### 6.1 広域的整備計画

広域的整備計画では、指宿地域を対象として計画的に、また段階的に環境保全を実施する環境要素についての基本概念を示します。

本地域の環境要素は、シンボルである池田湖や鰻池、その周辺の緑、地域を流れる河川、そして海域へと繋がっています。

ここでは、水環境や森林・緑地環境、生産環境のネットワークを図るとともに、地域の人々や様々な産業が連携することで、効率的かつ効果的な保全が可能な環境要素について基本的な概念を示します。

#### (1) 「水」と「緑」のネットワーク－生態系－

指宿地域は、池田湖・鰻池をはじめとして、その周辺の国立公園地域、畠作地帯、そして湊川や二反田川など河川が海域に注ぐ環境をなしています。

しかし、農村地域の生態系は農業の近代化整備（生産基盤整備、営農）や生活様式の変化（都市化）、その他の農村開発（人工林、都市的施設の放散）の影響により、結果として動植物の生息環境の悪化・減少が生じることとなりました。

農村生態系を改善・回復させるために、ビオトープ池や魚道の設置など、何らかの対策が必要と思われます。また、生物多様性を維持・促進させるために、現在の「点」から「線」へ移行させていくことが重要であるため「ネットワーク」に関する概念を示すこととします。

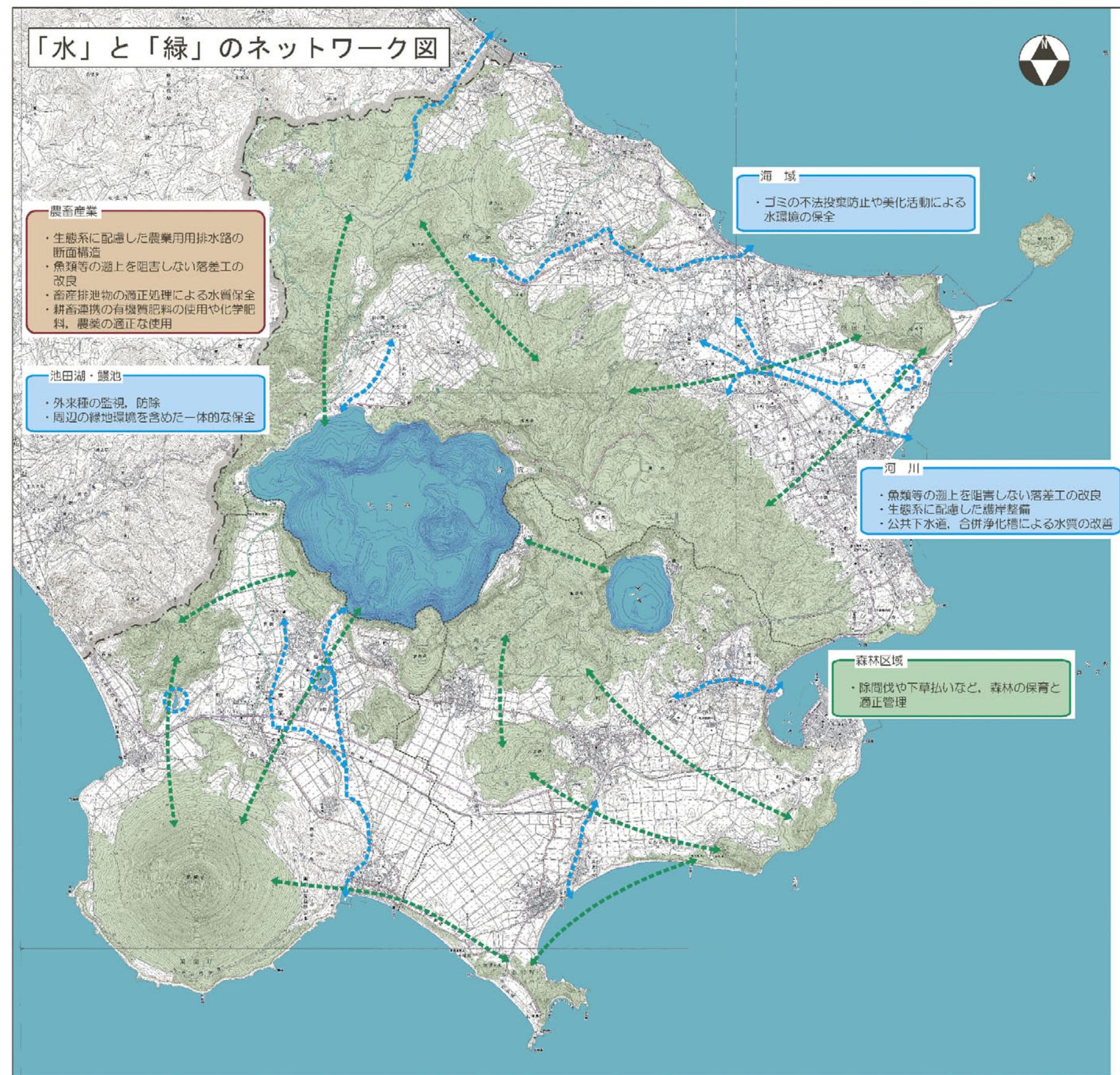
#### (2) 環境保全型農業（循環型農業）の推進

本地域の農業は、県内でも有数の畠作地帯であり、エコファーマーの育成や活動を支援しています。また、肉用牛・養豚といった畜産も盛んで、農業生産額の約半分を占めています。

このことから、家畜排泄物の適正な処理・管理を行い、耕種農家と連携し、有機質肥料による土づくりが急務となっています。また、エコファーマーの認定を受けるためにも、有機質肥料の使用や化学肥料・農薬の適正な使用を行わなければなりません。

そして、市民は、環境への負荷を抑えるため、地域で生産した農産物を地域で消費する「地産地消」に取り組んでいく必要があります。

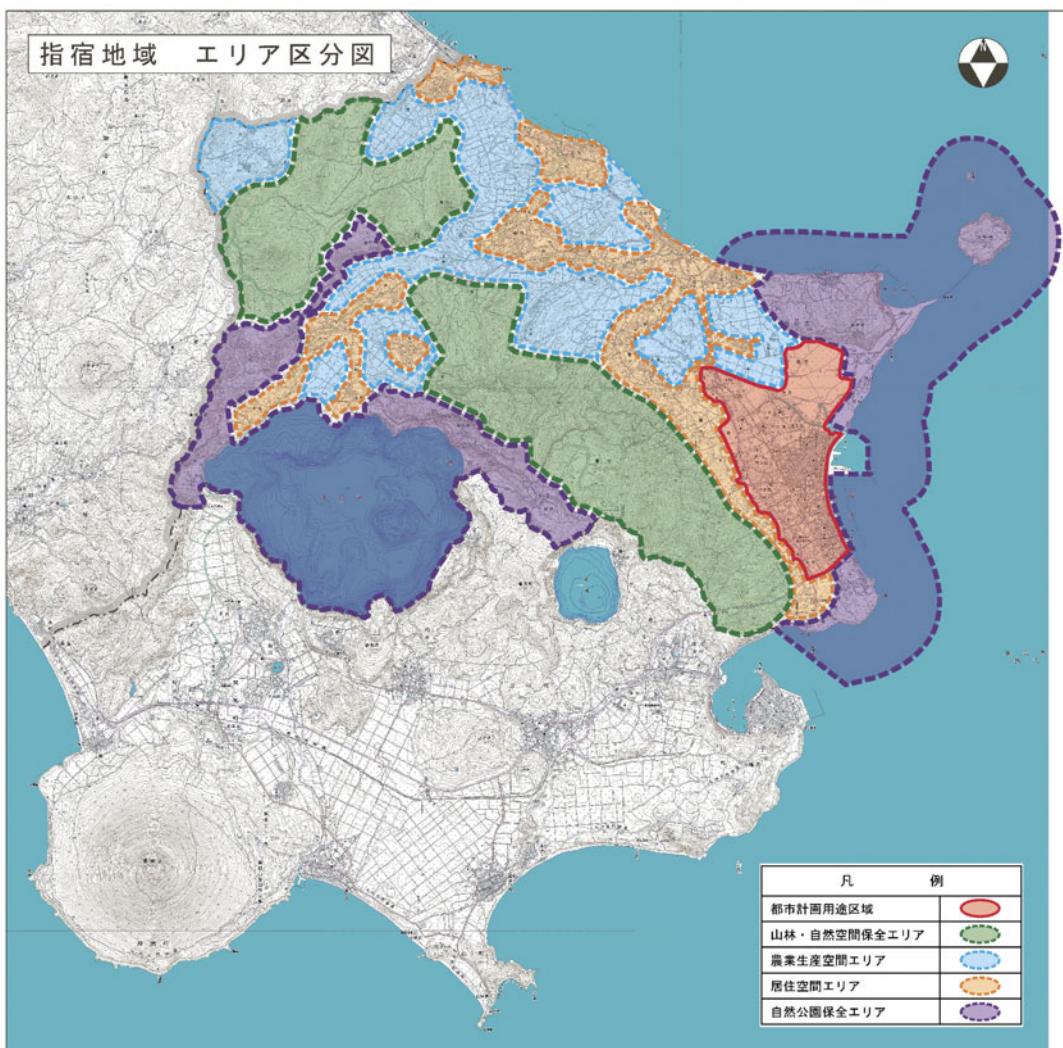
## 6. 2 地域別整備計画



## 6.2 地域別整備計画

地域別整備計画では、基本方策や広域的整備計画での保全方策等を十分に考慮し、地域別に地域特性、現状と課題を踏まえ、整備イメージや整備内容例について整理します。

エリア区分については、地形的・社会的な特徴をもとに、「山林・自然空間保全エリア」「農業生産空間エリア」「居住空間エリア」「自然公園保全エリア」の4つのエリア分けを行いました。



エリア別整備計画表

エリア区分	地域特性	整備方針	整備イメージ	環境保全目標			整備内容例
				①	②	③	
森林・自然空間保全 エリア	水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしている森林地域です。	森林環境の保全	森林の保育と適正管理を図り、除間伐された木材は、おがくずやチップにして牛等の敷き材としての再利用を推進します。また、公共工事においては除間伐材を再利用した型枠・杭の使用に努めます。 自然林については、出来るだけ手をつけずに自然の状態で保全し、環境学習等を通し、森林の大切さ、保全していく人材育成に努めます。				松くい虫の防除対策 除間伐、下草払い 林道、作業道の管理
農業生産空間 エリア	農地が主となる区域。肥沃で整備された畑地帯と都市近郊の平地水田及び中山間地の水田地帯です。畑地帯は、大隅半島や錦江湾などのビューポイントとなっています。 【主な確認種】 (St.4)アカハライモリ、ヒミズ、コウベモグラ、イワガネ、アオギリ、ヤマサナエ、クロスジギンヤンマ、ハラビロトンボ、シオヤトンボ、ドジョウ、メダカ(St.5)ヒクイナ、ニホンアカガエル、アカハライモリ、スッポン、シマヘビ、コウベモグラ、ミズヒキ、ツルマメ、ツマグロキチョウ、ウラナミジャノメ、コヤマトンボ、ハラビロトンボ、ドジョウ(St.6)コウベモグラ、ティカカズラ(St.8)ハイタカ、シロマダラ、カヤネズミ、アナグマ、ニホンイノシシ、ティカカズラ、オモト、サイゴクベニシダ、ツマグロキチョウなど	環境保全型農業の推進	担い手への農地集積や規模拡大を進め、消費者ニーズに対応した、農畜産物の生産拡大、ブランド化や流通体制の確立を図り、環境保全型農業や環境との調和に配慮した農業農村整備事業を推進します。 また、計画的な土地利用を図り、無秩序な土地利用の規制に努めます。 棚田など水田の持つ洪水調節機能、伝統的農村景観、生物の生息空間など多面的機能の保全にも努めます。 そのほか、体験学習の充実や食育を推進します。	○	○	○	農地の利用集積 担い手育成対策 農業・農村の基盤整備 環境配慮型事業の実施 環境保全型農業の推進 循環型農業の推進 体験型観光の推進
居住空間 エリア	指宿地域に点在する農村集落。 【主な確認種】 (St.7)チョウゲンボウ、アカハライモリ、ニホンアカガエル、コウベモグラ、アナグマ、ハラン、ミズヒキ、ティカカズラなど	快適な生活環境の整備促進	集落の生活道路や防災安全施設等の生活環境整備を進めるとともに、集落内に残る史跡等に配慮した景観づくりや地域のシンボルである大木や民家の生垣等を生かし、集落景観の保全・創造に努めます。また、生活雑排水の河川や海域への流出を抑えるための排水処理対策を推進します。	○	○		生活道路の整備 合併処理浄化槽の推進 集落排水路の整備 防災安全施設整備 公園や緑地の充実
自然公園保全 エリア	霧島屋久国立公園 新永吉の棚田などがエリア内にあります。 【主な確認種】 (St.1)ミサゴ、オオタカ、ズグロカモメ、ティカカズラ、ウラナミジャノメ、ショウジョウトンボ、シオヤトンボ(St.2)サシバ、アカハライモリ、ニホンアカガエル、シマヘビ、ヤマカガシ、コウベモグラ、ニホンイノシシ、ティカカズラ、イワガネなど	自然公園法に遵守	国立公園内に指定されており、自然的にも景観的にも貴重な地域資源を有している地域です。こうした貴重な地域資源を開発行為から回避させていくためにも、指定区域及び法的規制を生かしながら国立公園としての位置づけを保全します。 在来種のホタルが生息しており、現在の無農薬栽培を継続し、ホタル鑑賞会などを通し、環境保全意識の高揚を図ります。	○	○	○	環境保全型農業の推進 水質保全